

控 訴 状

令和5年4月10日

札幌高等裁判所 御中

〒060-0042 札幌市中央区大通西15丁目 ラスコム15ビル3階

原 洋 司 法 律 事 務 所 (送達場所)

電 話 011-615-7110

FAX 011-643-3522

(主任) 控訴人訴訟代理人弁護士 原 洋 司

同 弁護士 芦 田 和 真

当 事 者 の 表 示

別紙当事者目録記載のとおり

建物撤去解体等差止め控訴事件

訴訟物の価額	金160万円
貼用印紙額	金1万9500円
予納郵券	4872円×1

上記当事者間の札幌地方裁判所令和4年（行ウ）第35号建物解体撤去等差止め請求事件について、令和5年3月28日言い渡された判決は、全部不服であるから控訴する。

第1 原判決の表示

主 文

- 1 本件訴え（ただし、原告井口健に関する部分は除く。）をいずれも却下する。
- 2 前項に係る訴訟費用は、原告井口健を除く原告らの負担とする。
- 3 本件訴訟のうち原告井口健に関する部分は、令和5年1月14日同原告の死亡により終了した。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 被控訴人は、別紙物件目録記載の建物の解体撤去をしてはならない。
- 3 被控訴人は、別紙物件目録記載の建物の解体撤去に関する費用を支出してはならない。
- 4 訴訟費用は、第一、二審とも、被控訴人の負担とする。

との判決並びに仮執行宣言を求める。

第3 控訴の理由

追って控訴理由書にて主張する。

附 属 书 类

委 任 状 3 2 通

以 上

(別紙)

物 件 目 録

所 在	札幌市厚別区厚別町小野幌53番2
構 造	鉄骨トラス構造、地上25階建
骨 格	鉄骨造高張力鋼、高力ボルト締め
外 装	耐候性高張力鋼板張
内 装	床及び階段チェッカープレート張 壁面角並鉄板張
底面積	690.386平方メートル
塔 高	100メートル
種 別	公共用財産
名 称	北海道百年記念塔

(以上、未登記)